

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

平成28年4月1日
あわじ島農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境や地域における子育て支援をすることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

◆ 1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

◆ 2. 内容

〈目標1〉

就業規則、育児休職規程など養育に関する規程整備はなされているが、該当職員についての代替要員の確保や休職後の勤務地、業務内容及び業務体制(就業時間等)の見直しをさらにすすめ、産前産後休職期間や育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- ・法に基づく諸制度の調査を行い、制度に関するパンフレットを作成、職員に配布。

〈目標2〉

年次有給休暇の取得の促進

〈対策〉

- ・年次有給休暇の取得向上に向けた施策の検討を行い、各所属長へ休暇取得しやすい職場づくりを指導する。

〈目標3〉

地域における子育て支援の一環として、環境保全、食農教育等の地域貢献活動を実施し健全な心の育成を支援する。

〈対策〉

- ・小学校へ出前教室により環境保全授業の実施や野菜収穫体験、地元野菜を利用した調理体験の食農教育を実施する。